



05 県議会の“見える化”を推進し 「信頼される県政」をめざします。

政治不信からの脱却。このことは私の初心であり、ライフワークと受け止めています。信なくば立たずの言葉通り、政治への信頼なくして社会は成り立ちません。県民の皆様からお預かりした税金を私たちの暮らしと地域と未来のためにどう活かすのか、そのことを議論し実行するのが県政の役割ですが、そこに不信がある限り、決して県民の皆様から十分なご納得は得られないのではないかでしょうか。どんな議論も、県民から心が離れてしまっては地に足のつかない机上の空論となりかねません。そうならないためにも、県議会は何を行っているのか、議員はどんな成果を上げているのか、県政は暮らしにどう結びついているのか等、県民の皆様の疑問を払拭し前向きな関心を持って頂けるよう、まずは“県議会の見える化”から県政改革を推進してまいります。

めざす主な取り組み

議会改革

- 大アンケート調査を行う等、県民の要望を踏まえた県議会改革を推進します
- 県民の意見を踏まえ、議員定数、区割り、報酬等のあり方を見直します
- 政務活動費の透明化を推進するとともに、交付額や交付方法を検証します
- メディアを活用し、関心を喚起する議会情報の発信に努めます
- 議員の活動と成果等について閲覧・評価できるしくみづくりをめざします

公会計制度改革

- 発生主義と複式簿記の導入により、行政の見える化を推進します
- 固定資産台帳を整備し、コスト計算に基づいた事業評価ができる環境を整備します



愛媛県議会議員 木村ほまれ
公式ウェブサイト
ほまれWEB
<http://www.homasan.jp/>

木村ほまれの全ての活動情報を集約。さらにFACEBOOKやブログとも連動して、よりリアルタイムな動向をお伝えします。

▲ 木村ほまれ公式ウェブサイト

▲ 木村ほまれオフィシャルブログ

「ほまれ」に関するご意見や
ご要望をお聞かせください！
事務所 〒790-0036 愛媛県松山市小栗1丁目3-3
ビックロ・カスターニヤ1階
TEL / FAX 089-989-0345
Eメール kimura@homasan.com

HOMA-REPO 2015 ほまれ 2015年号外
(発行日) 2015年1月1日
(発行人) 愛媛県議会議員 木村 誉
公明党

HOMA-REPO 2015 ほまれ 号外

子どもに夢を、高齢者に希望を、県民すべてに安心を。



木村 誉
(きむら ほまれ)
愛媛県議会議員

オフィシャルプロフィール

当選回数 : 2回 (2007年4月~)
選挙区 : 松山市・上浮穴郡選挙区
所属会派 : 公明党
常任委員会 : 文教警察委員会 副委員長 (2014年度)
特別委員会 : 行政改革・地方分権特別委員会 (2014年度)
所属議員連盟 : 愛媛県議会観光産業振興議員連盟 理事
愛媛県議会スポーツ振興議員連盟 理事
愛媛県議会地域公共交通活性化促進議員連盟 理事
愛媛県高速自動車道路整備促進議員連盟 理事
愛媛県議会がん対策推進議員連盟
日中友好促進愛媛県議員連盟
愛媛県日韓友好促進議員連盟
愛媛県議会太平洋国土軸建設促進議員連盟
愛媛県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会
愛媛県議会果樹農業振興議員連盟
: 愛媛県本部 幹事長

力皆様の声を、
夕チに声を、
たい

東日本大震災発生直後の任期となつたこの4年間、
お支え頂いたすべての皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。
政治は結果と言われますが、
はたして私は皆様のご期待にどれくらいお応えできただろうか、
と自身を振り返りつつ、
主な実績と政策をダイジェスト版としてまとめさせて頂きました。
ご高覧の上、引き続きご支援を賜りますよう
何卒宜しくお願い申し上げます。

プライベートプロフィール

生年月日 : 1964年(昭和39年)1月22日
出身地 : 広島県尾道市因島(旧因島市)
身長・体重 : 174cm・72kg
血液型 : A型
星座 : みずがめ座
出身小学校 : 尾道市立土生小学校(旧因島市立)(1976年卒)
出身中学校 : 今治市立伯方中学校(旧伯方町立)(1979年卒)
出身高校 : 愛媛県立今治西高校(1982年卒)
出身大学 : 香川大学経済学部経済学科(1986年卒)
家族 : 妻・長男・長女
趣味 : 読書
尊敬する人 : 坂本龍馬、秋山 真之、諸葛孔明
好きな言葉 : 「新しき世紀を創るものは、青年の熱と力である」「共に知り、共に語り、共に働き、共に決定し、共に責任を担い、共に感じる」

木村 ほまれが 本会議で取り上げた内容



4年間で推進した
主な実績

所管・分野	2007 平成 19 年度	2008 平成 20 年度	2009 平成 21 年度	2010 平成 22 年度	2011 平成 23 年度	2012 平成 24 年度	2013 平成 25 年度	2014 平成 26 年度
総務部		● 公益法人制度改革 ● 財政構造改革	● 定額給付金事業	● 知事の掲げる政策		● 民主党の政権運営 ● 選挙制度の検証 ● 国と地方のあり方		● 衆議院解散総選挙 ● 軽減税率の導入
企画振興部		● 離島・過疎地域対策 ● 人材育成			● 第 6 次県長期計画 ● 財政健全化	● 県民とのコミュニケーションのあり方 ●瀬戸内海の世界ブランド化 ●過疎地域対策 ●瀬戸内しま博（仮称） ●改正離島振興法	● 人口減少問題 ●過疎対策	● 本県の都市デザイン ● フランスに学ぶ観光戦略 ● 人口減少問題
県民環境部	● 地震防災対策	● 消費者問題			● 地域防災計画 ● 釜石の奇跡 ● 被災者支援システム ●伊方原発とエネルギー問題 ● 防災対策 ●伊方原発 ● 単身急増社会	● 今夏の電力需給 ● 自転車の安全に関する条例		● 女性の活躍推進
保健福祉部	● 社会的ひきこもり ● 障害者の就労支援 ● がん対策 ● 総合福祉センター（仮称） ● 放課後児童クラブ	● 若者の自立 ● がん対策 ● 障害者支援 ● 救急医療体制の整備 ● 少子化対策	● 障害者雇用の促進 ● 妊婦検診臨時特例交付金	● がん対策（2回） ● ひきこもり支援 ● うつ病対策 ● 介護問題	● がん対策	● 発達障害支援 ● 動物愛護 ● 障害者の就労支援 ● 改正動物愛護管理法	● 地域がん対策登録事業 ● ドクターヘリの導入	● 感染症対策 ● バリアフリーの推進
経済労働部		● ニート対策	● 若者の自立支援 ● 雇用対策 ● 中小企業支援	● 農商工連携			● 本県経済の成長戦略 ● 日本と中国の外交	
農林水産部		● 南予地域の水産業	● 農業の担い手問題					
土木部			● 水問題			● 社会資本の老朽化対策 ● 公共的建築物の耐震改修		● 土砂災害対策 ● 路面下の空洞化対策
教育委員会		● 地域教育	● 学校耐震化			● いじめ問題		● 県立中等教育学校
警察本部						● 自転車の安全対策		

○ H23 年度（2011 年度）

- 愛媛県ひきこもり相談室が設置されました
- うつ病対策としての認知行動療法の研修がスタートしました
- 防災力の向上をめざし、防災士育成事業がスタートしました
- 県議会改革基本条例が制定されました

○ H24 年度（2012 年度）

- H29 年度までの県立学校耐震化率 100% 実施が決定しました
- フェイスブック等による県間連の情報発信がスタートしました
- ふるさと愛媛の中小企業振興条例が制定されました
- 定例会インターネット中継、県議会ホームページでのアーカイブ視聴がスタートしました
- 離島振興法が改正され、支援内容が大幅に拡充されました*

○ H25 年度（2013 年度）

- 動物処分ゼロをめざし、愛媛県動物愛護推進懇談会が設置されました
- 過疎法が改正され、過疎債活用の幅が広がる等自治体支援が拡充されました*
- 大洲八幡浜道路（約 13 km）の内、名坂道路（2.3 km）が開通しました*
- 松山外環状道路の一部区間（井門 IC ~ 古川 IC）が開通しました*

○ H26 年度（2014 年度）

- 全国初となる愛媛県電動車いす登録制度が導入されました
- 県立高校 6 校での土曜授業が開催されました
- 家庭における暴力と虐待防止、被害者の保護を推進する条例が制定されました
- 広島県との共催で、瀬戸内しまのわ 2014 が開催されました
- 政務活動費の支出全てに対する領収書公開が行われるようになりました
- しまなみ海道の自転車通行料（500 円）無料化社会実験が実現しました*
- 高速道路の南予延伸（～愛南町柏）が H26 年度末に実現します*

*国と県の連携によるもの

01 人口減少を見据え 「持続可能な地域づくり」をめざします。

現在、約139万人の本県人口は25年後の2040年には107万人へ減少するといわれています。私の選挙区(松山市・上浮穴郡)では、松山市が52万人から43万人へ減少する一方、県全体に占める割合は約1/3から約1/2へと人口集中が進み、久万高原町は9,600人から4,300人へと減少し“消滅可能性都市”との警鐘さえ鳴らされています。人口減少がこのまま推移すると、県内のあらゆる産業が人手や技術を失っていくとともに、税収減により自治体運営そのものが行き詰まることも懸念されます。こうした人口減少が及ぼす負の影響を可能な限り抑制し、逆にチャンスに変えてゆく知恵と勇気が今、政治に求められているといえます。私は“大変な時代だからこそ、これまでのやり方を大きく変えるチャンス！”と捉え、人口減少を見据えた「持続可能な地域づくり」を推進してまいります。

めざす主な取り組み

婚活支援の拡充

- ・結婚したい人がお互いに会える場を拡充します
- ・離婚経験者が安心できる婚活事業を新たに推進します

出産・子育て支援の強化

- ・出産も仕事も両立できる環境を整えます
- ・産後ケア対策を推進し母子の負担軽減をめざします
- ・多産家族のインセンティブ拡充を図ります
- ・義務教育終了までの医療費無料化をめざします
- ・幼児保育の負担軽減と待機児童の解消を図ります
- ・病児・病後児保育を拡充します
- ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充を図ります

ワークライフバランスの強化

- ・仕事と家庭と介護の負担を社会で分かち合うしくみを構築します
- ・ママイターンの導入とマザーズハローワークの拡充を図ります
- ・母親だけでなく父親の子育て参画を進めます
- ・女性活躍に向け地域社会のサポート体制を強化します

流入人口の拡大

- ・企業誘致、新産業の創出、帰農支援など地元雇用の拡大を図ります
- ・本県出身者がUターンできるよう雇用・医療・介護等の環境整備を進めます
- ・県外で活躍する県人企業の本県への支店・サテライト拠点設置を推進します
- ・I・Jターンなど県外からの移住を促進します
- ・移住に対する県独自のインセンティブを設け、有効な情報発信に努めます
- ・リバースモーゲージなど都市高齢者の本県への住み替え支援を推進します

流出人口の抑制

- ・地域が有する主力産業の活性化と進化を図ります
- ・産学金官の参画による地域密着型の起業支援を推進します
- ・NPOやソーシャルビジネスの創業支援を強化します
- ・中小企業と学生のマッチングを推進します
- ・大学との連携を強化し、研究成果等の地元還元を拡大します
- ・儲かる農林水産業を構築し、担い手問題の解消を図ります

02 人口構成の変化に即した 「支え合いの地域づくり」をめざします。

人口減少とともに私が着目するのが“人口構成”と“世帯構成”的な急速な変化です。2040年には65歳以上の高齢人口が約40%、生産年齢人口が約50%となり、現役世代1人が高齢者1人を支える“肩車型社会”になるとと言われます。又、“サラリーマンの夫と専業主婦と子供2人”という標準世帯は完全に過去のものとなり、現在最も多い世帯構成は“単身世帯=1人暮らし”となりました。その占める割合は2040年には40%を超えると言われています。そうした状況を踏まえ、過去の標準に基づいた諸制度を、高齢者や非婚の“単身世帯”はもちろん“共働き”や“シングルマザー・ファーザー”など世帯構成により不利益が生じないものに再構築していくかなければなりません。そのため、私は国と連携し、官民産学とりわけNPOなど多様な中間団体を巻き込んだ「支え合いの地域づくり」を推進してまいります。

めざす主な取り組み

支え合う地域づくりの推進

- ・住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします
- ・民生委員制度の存続・発展に向けて課題の解消を図ります
- ・低所得者や高齢者のための住宅政策、家賃補助制度の導入を進めます

医療提供体制の整備

- ・健康長寿に向けた予防医療介護を推進します
- ・ドクターヘリの導入を推進します
- ・認知症疾患医療センターを核とした徘徊しても安心の町づくりを進めます
- ・県ドクターブール制度など医師確保対策を推進します

要援護者の支援強化

- ・障がい者の自立・就労支援を強化します
- ・障がい者、高齢者、子供が共に利用できる共生型福祉施設の設置を進めます
- ・障害者総合支援法に基づき難病患者を含む障がい児者支援を強化します
- ・特別支援教育の支援を拡充します
- ・児童虐待の撲滅をめざします
- ・バリアフリーの町づくりを推進します

過疎対策の推進

- ・交通弱者、買物弱者が生じないよう地域支援事業を推進します
- ・総合的な公共交通体系の構築をめざします
- ・災害時の情報共有システム、避難救出体制を強化します

若者支援の強化

- ・若者の自立・就労を促進するためニート・ひきこもり対策を強化します
- ・若者の創業・起業支援を推進します
- ・U・I・Jターンの就職活動を支援します
- ・若者が結婚と子育てをしやすい環境を整備します



木村ほまれの5つの
政策

03 新たな顧客と市場開発を軸に 「新業態・新産業の創出」をめざします。

本県の県内総生産額（GDP）は 2011 年で 5.1 兆円。微減もしくは横ばい状態が 10 年以上続いている、その内訳は製造業が約 80% を占め、生産額の減少が続く農林水産業は約 5% と低迷しています。その製造業も人手不足が続き、農林水産業では後継者不在がますます深刻になる中、本県の生産年齢人口は 2013 年の約 82 万人から 2040 年には約 55 万人へ 30% 以上減少する見通しです。このまま推移すれば、労働力の不足により一部の地域と産業は立ち行かなくなり、その結果、人材が県外に流出し更に労働力が不足するという負のスパイラルが懸念され、本県 GDP の縮小トレンドはもはや不可避となります。こうした事態を招かないためには、すべての産業においてイノベーションに取り組み新たな顧客と市場を獲得する以外なく、私は本県の強みを生かした「新業態・新産業の創出」を推進してまいります。

めざす主な取り組み

攻めの農林水産業化

- 農林水産業にマーケティングを導入し、ICT、EV 等の活用を進めます
- 消費者が食べたくなる高付加価値商品の開発を追求します
- 消費者が買いたくなるプロモーションを追求します
- 有力な市場が見込める海外販路を追求します
- C L T の普及で県産材の利用を促進します
- 農林水産業に新規就労しやすい環境を整備します
- 業種ごとに成功事例が共有できるしくみを構築します
- 病気や災害などのリスクを軽減できる補償制度の構築をめざします

製造業の進化

- 地場の伝統製品へのブランディング導入を図ります
- 国と連携し、国際競争に打ち勝つ税制、法制の環境整備をめざします
- 国内需要中心の紙、パルプ製品の海外展開の可能性を追求します

サービス産業の進化

- GDP の約 7 割を占める程すそ野が広く、業種・地域ごとに生産性の向上と高付加価値化を推進します

えひめ国体の成功

- 2017 年えひめ国体の成功に向け万全な準備を進めます
- 人材やネットワーク、ノウハウなど県民の財産となる国体をめざします
- 国体開催を最大のビジネスチャンスと捉え、未来に繋がる愛媛ブランドの確立をめざします



04 自助・共助・公助の底上げで 「災害に強い愛媛」をめざします。

2011 年の東日本大震災、福島原発事故の発生以来、災害に対する私たちの認識は一変させられました。人知を超えた自然の脅威、科学技術の進歩が孕む人災リスクを目の当たりに、安全というものに絶対ではなく、日々の暮らしの安心には不斷の努力を重ねる以外ないということを、私自身、痛感させられました。あらためて私たちを取り巻く防災上の課題を振り返りますと、地球温暖化、地震列島、人口減少高齢社会、社会インフラの老朽化など、あまりにも多岐にわたり存在することに気づかされます。こうした課題を克服するには、これまでの防災対策を今一度根本から見つめ直し、より減災に焦点を当てた機動的な取り組みが求められると思います。国と地方、ハードとソフト、自助・共助・公助など、それぞれが果たすべき役割をより明確にするとともに優先順位をつけるながら、「災害に強い愛媛」をめざし、防災・減災対策を推進してまいります。

めざす主な取り組み

自助の推進

- 防災士の育成を推進します
- 防災教育の拡充を図ります
- ハザードマップ等、災害に関する啓蒙活動を拡充します

共助の推進

- 自主防災組織の機能強化を図ります
- 防災訓練への参加率向上を図ります
- 地区ごとに要援護者への連絡・避難体制の構築をめざします

公助の推進

- 災害時の情報提供体制を重層的に構築します
- 社会インフラの耐震化・老朽化対策を推進します
- 路面下の空洞対策、無電柱化を推進します
- 民間建築物等への耐震化支援を強化します
- 増大する空き家問題の対策を推進します
- 地域防災計画に基づき、地区ごとの防災対策強化を図ります
- 伊方原発の安全対策を監視し、原子力防災対策の強化を図ります
- 高速道路のミッショングリンク（南予・今治・大洲八幡浜）の解消を図ります
- 国と連携し、防災関連法制の総点検を進めます

子どもに夢を、高齢者に希望を、県民すべてに安心を。